

1. データ連携基盤の現況

- ・ 県内では3市町（笠間市、つくば市、境町）がデータ連携基盤（以下「基盤」という。）を整備し、1市（守谷市）が整備を予定している。
- ・ 4市町ともに、提供している（又は提供予定である）サービスは異なるものの、それぞれにサービス拡充、共同利用への取組を進めている。
- ・ いずれの基盤もデジタル庁の「サービス／システムのカタログ」が推奨する技術を採用しつつも、必要に応じて追加のシステム開発を行っている。
- ・ 各基盤の内容は別紙のとおり。

2. 共同利用に向けた基本的な方向性

- ・ 全国には既に多数の基盤が整備済みであり、県として新規に整備する状況にはないと認識している。
- ・ 基盤を必要とする団体が、それぞれの必要性に応じて整備済の基盤を共同利用する形をつくることを目指す。

3. 茨城県の取組

- ・ 4市町が整備する基盤について、各市町と連携して県内での共同利用を推進する。
- ・ 共同利用の範囲を県域に閉じる必要はなく、県域を越えた共同利用を推進するため、全国都道府県に協力を求める。
- ・ 4市町に対し、利用料をはじめ、基盤を他団体の利用に供する場合の基本ルールを示す要綱を定めるよう働きかける。
- ・ 4市町が上記の要綱を定める際の参考資料として、県において要綱のひな型を作成する。
- ・ 4市町に対し、他団体の利用に供する基盤の仕様情報を公開するとともに、共同利用申請窓口を開設するよう働きかける。

4. 考慮事項

- ・ 共同利用は双方の合意により行うべきものであるが、県も相談窓口を開設し、共同利用に向けた協議が円滑に進むよう支援する。
- ・ デジタル庁の「データ連携基盤の共同利用ガイドブック」に定義された「属性名・値（パラメータ）」のうち、現時点で未確定のものは、必要に応じて4市町と連携し策定を進める。
- ・ 共同利用にあたっては、ユーザIDや認証方式、データ項目などの統一が必要となり、必要に応じて4市町の取組を支援する。
- ・ 本ビジョンは今後の状況変化に合わせて柔軟に見直すものとする。

4市町のデータ連携基盤の仕様等は以下のとおり。（守谷市はR7調達予定のため未記載）

	項目※	笠間市	つくば市	境町	守谷市
仕様・要件	提供サービス	地域ポータルアプリ	地域ポータルアプリ（移動スーパー位置情報提供サービス）	ドローン配送サービス 自動運転バスサービス 出張役場サービス 出張医療サービス フレイル予防サービス	地域ポータルアプリ（予定）
	認証サービス	－	－	ポケットサイン	－
	基盤システム	JP-LINK	FIWARE	FIWARE＋独自	－
	データ管理方式	外部	外部・内部（分離あり）	外部	－
	基盤間認証連携	あり	なし	なし	－
	基盤間データ連携	あり	なし	なし	－
	当人認証レベル	レベル2	－	レベル1	－
運用状況	サービス提供スキーム	自治体のみ	自治体のみ	自治体のみ	－
	利用者の範囲	都道府県内	都道府県内	都道府県内	－
	基盤提供スキーム	運営組織	運営組織	自治体のみ	－
	住民向け規約	サービス提供組織の認定と監査に関する記載あり	基盤の責任範囲を区別 サービス提供組織の認定と監査に関する記載あり	基盤の責任範囲を区別	－
備考		「コンパクトスマートシティプラットフォーム協議会」が整備する基盤を利用	基盤の管理・運営は「一般社団法人つくばスマートシティ協議会」が行う	－	－

※項目の定義についてはデジタル庁「データ連携基盤の共同利用ガイドブック Appendix」のとおり